

参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の
提出を求める公示

令和6年4月16日

国土交通省航空局
システム開発評価・危機管理センター所長
森 淳

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1. 当該招請の主旨

本件は、システム開発評価・危機管理センターに設置されている通信制御装置（以下、「CCS」という。）、及び無線電話制御監視装置（以下、「RCM」という。）（以下、「本装置」という。）の定期整備を行うものである。

下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、本業務に必要な本装置の技術情報を有している法人等（以下、「特定法人等」という。）との契約手続きに移行する。

なお、4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、一般競争入札へ移行する。

2. 業務概要

- (1) 業務名 令和6年度通信制御装置（CCS）外1装置定期整備
- (2) 業務内容 CCS及びRCMを構成する装置に係る定期整備
- (3) 履行期間 契約締結日の翌日から令和7年3月28日まで

3. 業務目的

本業務は、令和6年度におけるシステム開発評価・危機管理センターの危機管理体制の維持のため、本装置の安定した運用を確保することを目的とする。

4. 応募要件

(1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

- ② 国土交通省航空局長から指名停止を受けている期間中でないこと。
 - ③ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
 - ④ 上記以外の要件は、公募説明書による。
- (2) 定期整備体制に関する要件
- ① 契約から履行期限までの工程及び工程管理体制を明示出来ること。
 - ② 実施体制（人員構成、作業責任者、品質管理体制）を明示出来ること。
- (3) 定期整備に必要となる技術等に関する要件
- ① 本業務を実施するために必要な特定法人等が保有する知的財産権及び技術情報の利用について許諾を受けていることを明示できること。

5. 手続等

(1) 担当部局

〒563-0034 大阪府池田市空港 2-2

国土交通省航空局システム開発評価・危機管理センター 庶務係

電話 06-4865-9036

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

令和6年4月16日から令和6年4月26日まで

場所：(1)に同じ。

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

令和6年4月29日 17:00

場所：(1)に同じ。持参、郵送（書留郵便に限る。）または電送（事前に担当部局へ連絡を入れること）すること。

6. その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 5. (1)に同じ。

(3) 当該応募者に対して一般競争入札による競争参加資格確認申請書の提出を要請する際の提出予定期限：別途通知する。

(4) 令和04・05・06年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)における「役務の提供等」に係わる一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けていない場合も、5. (3)により参加意思確認書を提出することができるが、一般競争入札に移行した後、入札参加を希望する場合には開札時まで公告等級に適合した資格等級の格付けがなされていなければならない。

(5) 詳細は公募説明書による。